1 経 緯

時期	内 容		
平成27年11月	o 宮崎県警察本部さまより、交通信号機・道路標識灯の契		
	約内容の確認依頼を受ける。		
	o 宮崎県内の交通信号機等の契約について、宮崎県警察本		
平成27年11月	部さまと合同で調査した結果、一部契約において契約内容		
\sim	と現地設備の相違が判明(149件)。		
平成29年1月	o 契約相違分については、平成29年1月までに契約適正化		
	を完了。		
平成29年1月	o 契約相違分(149件)について、宮崎県警察本部さまと当		
	社宮崎営業センター間で電気料金の精算協議を実施。		
平成29年7月	o その結果、145件は払戻し、4件は追加請求することで協		
	議完了。		

2 精算内容及び原因

精算内容	原 因	件数	金額
追加請求	当社の契約内容よりも現地の設備が多かったもの	4 件	約20万円
払戻し	当社の契約内容よりも現地の設備が少なかったもの	145 件	約5,600万円

3 再発防止策

- o 「宮崎県警さまから申込みが行われたこと」、「当社が申込みを受け、処理した 内容」について、双方で確認するルールを設定。
- o 当社の処理・審査について再徹底。